

無償資金協力に係る事後評価票

(注)本案件は外務省評価案件であり、外務省による一次評価を踏まえ外部有識者による二次評価を実施していますので、評価項目ごとの二次評価結果を追記しています。
二次評価の概要については、外務省ホームページに掲載されている無償資金協力におけるプロジェクト・レベル事後評価報告書(平成19年度)をご参照下さい。

担当公館名：在ウズベキスタン日本国大使館	
国名：ウズベキスタン共和国	案件名：看護教育改善計画
E／N署名日：2003年4月11日	供与限度額：2. 96億円
先方実施機関：保健省	完工日：2004年3月14日
他の関連協力：技術協力プロジェクト「看護教育改善計画」	
1. 案件の目的 (B/D 時の目標・想定効果を記載)	1998年に交付された「保健医療制度改革」に関する大統領令に掲げられた12項目の内、医療従事者の要請、再教育による質的向上につき、看護分野においては、機材整備による教育内容の充実及び“看護モデル”による教育改革を上位目標とし、全国53の医療専門高校／医療専門学校及び医科大学看護学科（6校）において必要とされている老朽化した機材の更新及び“看護モデル”に基づく教育に必要な基本的教育機材を整備する。
2. 案件の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・医療専門高校／学校：解剖生理学用教材（パネル式人体解剖掛図、高齢者体験装具セット）、助産師教育用（妊娠腹部触診モデル、分娩介助モデル）、基礎看護技術教授用（静脈採血注射モデル、導尿モデル、血圧計）等、 ・医科大学看護学科：助産コース用（母性総合シミュレーター）、麻酔・蘇生看護コース用（気道管理モデル、救急蘇生セット）等 に必要な基本的看護教育機材の整備。
3. 案件の妥当性	<p>全般的評価：A （外部有識者による二次評価：A）</p> <p>詳細評価：</p> <p>① 我が国の援助方針</p> <p>本件は、対ウズベキスタン国別援助方針の重点分野の1つである社会セクターの再構築支援（農業・農村開発、教育、保健医療、環境）に合致している。</p> <p>②ウズベキスタン政府の政策</p> <p>ウズベキスタン政府は、1998年に「保健医療制度改革」に関する大統領令を公布し、取り組むべき国家目標（12項）を掲げている、その中でも、医療従事者の養成等による質的向上が最優先課題の1つとされている。看護分野においては、機材の整備による教育内容の充実及び“看護モデル（患者の立場に立った看護（例えば、痛みや恐怖を感じにくいようにする配慮等）”による教育改革が上位目標とされている。本件により、患者の立場に立った看護教育の実習のために不可欠な機材を整備することは、こうしたウズベキスタン政府の政策に合致している。</p> <p>③現地のニーズ</p> <p>上記②の政策を実施するため、本件は、全国の看護基礎教育機関を対象とした大規模な機材整備計画であり、「ウ」政府の財政事情では必要な機材の整備が困難であったことから、本件実施のニーズは高かったと言える。</p>

4. 施設／機材の適切性・効率性	<p>全般的評価：A－（外部有識者による二次評価:A）</p> <p>詳細評価：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現地調査及び聞き取り調査により、整備された機材は、看護教育に欠かせない基礎的機材としてほぼ毎日数回の授業で頻繁に有効活用されており、案件全体として機材の選択及び投入は適切かつ効率的であったことが確認された。 ・ 他方、学生数が、計画当初より大幅に増加している学校もあり（例えば第1医療専門学校は918人から約2000人に増加）、同国における看護教育現場での機材数量は十分とは言えない状況にあるが、本案件計画時の費用対効果及び先方の自助努力を促すとの観点から、適切な投入であったと考えられる。
5. 効果の発現状況（有効性）	<p>全般的評価：A（外部有識者による二次評価:A -）</p> <p>詳細評価：</p> <p>簡易機材調査報告書によれば、本案件実施により想定される効果は以下のとおりである。</p> <p>①不足や老朽化している基礎機材の整備により、より正確な看護知識や技術が教授され、教育内容の質が向上する。</p> <p>②模型等実践的な機材の導入により、“従来の医学”モデルによる教育から“看護モデル”に基づいた看護教育の理解促進につながり、患者の立場に立った看護を学ぶことが可能となる。</p> <p>③本計画による機材の整備により、理論的理解がより実際に即したものとなり、その結果、専門性の及び実践的技術向上が期待できる。</p> <p>簡易機材調査報告書によれば、対象となった看護学校では、旧ソ連からの看護教育機材のルートが途絶えたことや国家経済の混乱等により、学生は旧式の使い古した模型、手作りのモデル等で学ばざるを得ない状況であったこと、また、いわゆる患者の立場に立った看護教育のために必要とされる機材は、予算不足により整備が困難な状況であった。しかし、本案件では、上記①～③の機能に必須な機材を整備しており、また、供与機材は十分に使用されており、各授業では、供与機材を使用することにより、患者の立場に立った看護のためのより実践的な教育を行うことができるようになったこと、また、学生が実習することにより実感を持って理解・記憶しやすい授業を行うことが可能となったことが確認され、上記効果は、概ね発現していると言える。実際、保健省担当局長等幹部、各学校の関係者からは、本件実施前の看護教育の現場は惨たる状況であったが、我が国の支援のおかげで、必要な機材が整備されたことにより上記の効果が発現し、看護教育の内容と質は大きく改善していると、謝意が述べられた。</p>

6. インパクト（上位目標への影響等）	<p>全般的評価：A （外部有識者による二次評価：A - ）</p> <p>詳細評価：</p> <p>本件無償資金協力の対象機関に対しては、本件実施前より看護教育改善のための専門家の派遣が実施されていた他、現在、技術協力プログラム「看護教育改善プログラム」が実施されている。右では全国で看護教育に従事する教員に対して技術協力が行われており、その教員が各地に戻って無償資金協力にて供与された機材を使用して学生を指導している。これまで、患者の立場を尊重する“看護モデル”に立脚した看護教育を推進するための技術及び機材も不足していたが、本件無償資金協力と技術協力との連携により、看護教育の理解が深まり、看護サービスの向上に大いに貢献している。実際、看護教育の関係者からは、“看護モデル”という理論を実際の現場に反映していくことは至難の業であるが、時宜を得た我が国協力（本件無償資金協力案件及び技術協力）及びウズベキスタン側の努力により、全国に波及しつつあると述べていた。</p>
7. 自立発展性・さらなる改善の余地 (改善の余地がある点については以下に記入)	<p>全般的評価：A （外部有識者による二次評価：B + ）</p> <p>詳細評価：</p> <p>本案件実施により、“看護モデル”に基づく看護教育の理解が拡がり、また、技術協力により各地の看護教育関係者が新しい看護教育技術を習得することにより、看護教育の重要性が理解され、先方の自助努力により自主的に必要な機材を整備する等、自立発展的効果が見られた。ウズベキスタン保健省によれば、同国は引き続き看護教育の改善を目指す方針であり、さらなる発展が期待される。</p>
(1) 対応方針	
(2) 対応方針理由	
8. 広報効果（ビジュビリティー）	<p>全般的評価：A - （外部有識者による二次評価：B + ）</p> <p>詳細評価：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本案件供与式の際には、保健大臣が出席した上、日本が保健分野というウズベキスタン国民の将来にとって大変重要な分野に支援を行ってきており、今回はウズベキスタン共和国内にある看護教育機関に対して本件計画が実施された旨、TVニュースで3日間にわたって報道される等、広報効果が高かった。 ・現地調査の結果、主な機材にはODAステッカーが貼ってあったが、モデル（人形）等ステッカーを貼りがたいアイテムも多数存在するにもかかわらず各校の教員及び学生等に日本の支援であることが周知されていることが見受けられた。 ・我が国がウズベキスタンにおける保健分野への支援を累次実施しているにつき、一般国民にも広く認識されている。

<p>9. 被援助国による評価 (外交的効果についても、本欄に記述する)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保健省担当局長等幹部、各学校の関係者からは、本件実施前の看護教育の現場は惨たる状況であったが、我が国の支援によって、必要な機材が整備されたことにより上記の効果が発現し、看護教育の内容と質は大きく改善していると、謝意が述べられた。 ・また、ウズベキスタン政府は、保健医療分野の改革を重視しており、本件支援に関しても、保健大臣等ハイレベルからの謝意も累次表明されている。 ・また、保健分野への支援は、国民の関心も高く、本件についてもテレビ等で累次報道されたこともあり、政府関係者や医療関係者のみならず、マスコミ及び国民に広く浸透しており、我が国に対する良好なイメージを形成している。
<p>10. 提言・教訓</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化している医療機材の整備等のプロジェクトの場合には、そもそも被供与機関側に協力対象機材の活用・維持管理能力が十分備わっている場合が多く、技術協力は必要不可欠ではない場合も見受けられる、他方、本案件のように、看護教育等の改善のため、新しい指導技術と、実践的に使用する機材を整備する場合には、無償資金協力と技術協力の連携が不可欠であり、共通の上位目標の下、より高い発現効果を目指していくことが重要と考えられる。 ・本件では、無償資金協力にて供与された機材を技術協力プロジェクトによって活性化させ、きめ細かいフォローアップを可能にするとともに、各地の看護教育機関にて上位目標を目指す質の高い看護教育を実施できるようになったという点で効果的であったと考えられる。
<p>11. その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・技術協力により派遣されている専門家より、供与されたベットの上下調節の安全機能が不十分であり、作業者が手を挟んだり、患者が落下する恐れがあるとの指摘があった。また、同じく、供与機材のモデル（人形）の材質を工夫することにより耐用強度が増すのではないかとの指摘があった。今後の案件にて機材の仕様等を検討する際に、参考にしていただきたい。 ・参考資料（サイトの写真）は別添のとおり。



供与機材（呼吸器疾患患者への吸入法の教授用に使用されるネブライザー）



供与機材（患者のプライバシー保護教育用のスクリーン等）を用いた実習



供与機材（分娩介助モデルセット等）を用いた授業



供与機材（注射モデル、静脈枕等）を用いた実習